

令和8年

赤平市議会第1回臨時会会議録（第1日）

1月30日（金曜日） 午前10時00分 開会  
午前10時40分 閉会

○議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第232号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度赤平市一般会計補正予算）
- 日程第 5 議案第233号 令和7年度赤平市一般会計補正予算

○欠席議員 0名

○欠 員 1名  
10番

○説 明 員

市 長	畠 山 渉 君
教育委員会教育長	高 橋 雅 明 君
監 査 委 員	目 黒 雅 晴 君
選挙管理委員会委員長	大 川 佳 彦 君
農業委員会会長	吉 本 政 史 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第232号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度赤平市一般会計補正予算）
- 日程第 5 議案第233号 令和7年度赤平市下水道事業会計補正予算

副 市 長	永 川 郁 郎 君
総 務 課 長	櫻 庭 敏 夫 君
企 画 課 長	成 田 博 之 君
財 政 課 長	丸 山 貴 志 君
税 務 課 長	柳 町 隆 之 君
市民生活課長	斎 藤 政 弘 君
社会福祉課長	高 橋 脩 君
介護健康推進課長	千 葉 睦 君
商工労政観光課長	三 浦 友 嗣 君
農 政 課 長	安 原 敬 二 君
建 設 課 長	清 水 亘 君
上下水道課長	平 田 亘 君
会計管理者	山 口 正 己 君
あかびら市立病院事務長	杉 浦 圭 輔 君

○出席議員 9名

- 1番 今 野 宙 君
- 2番 安 藤 繁 君
- 3番 渡 部 修 之 君
- 4番 丸 山 勝 正 君
- 5番 木 村 恵 君
- 6番 竹 村 恵 一 君
- 7番 北 市 勲 君
- 8番 若 山 武 信 君
- 9番 伊 藤 新 一 君

教 育 学 校 教 育 長	伊 藤 彰 浩 君
委 員 会 課 長	
” 社 会 教 育 長	伊 藤 茂 樹 君
課 長	

監査事務局長 西井芳准君

---

選挙管理委員会  
事務局長 櫻庭敏夫君

---

農業委員会  
事務局長 安原敬二君

○本会議事務従事者

議会事務局長 渡邊敏一君

〃 総務議事  
係長 千葉香織君

〃 総務  
議事係 笹木芳恵君

(午前10時00分 開 会)

○議長(伊藤新一君) これより、令和8年赤平市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(伊藤新一君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番安藤議員、4番丸山議員を指名いたします。

○議長(伊藤新一君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(伊藤新一君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長(伊藤新一君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長(渡邊敏一君) 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は2件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(伊藤新一君) 日程第4 議案第232号専決処分の承認を求めることについて(令和7年度赤平市一般会計補正予算)を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 議案第232号の

専決処分の承認を求めることにつきましては、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分を行ったため、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

議案第232号の別紙、専決処分書を御覧ください。令和8年1月23日付、令和7年度赤平市一般会計補正予算(第4号)につきましては、第1条で補正前の予算総額に歳入歳出それぞれ1,369万9,000円を追加し、補正後の予算総額を120億5,105万円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書6ページをお願いいたします。2款4項3目衆議院議員選挙費1,369万9,000円の計上は、2月8日執行の衆議院議員選挙に要する費用を計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

以上、議案第232号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤新一君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(伊藤新一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第232号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(伊藤新一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第232号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(伊藤新一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第232号について採決をいたしま

す。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(伊藤新一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

---

○議長(伊藤新一君) 日程第5 議案第233号令和7年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 議案第233号令和7年度赤平市一般会計補正予算(第5号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

一般会計補正予算(第5号)につきましては、第1条で補正前の予算総額に歳入歳出それぞれ2億47万6,000円を追加し、補正後の予算総額を122億5,152万6,000円とするものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費80万円の増額は、令和7年4月1日付で赤平市と市内事業者の間で輪転機の賃貸借契約を締結しておりましたが、令和7年11月20日付で契約者である市内事業者が破産いたしました。当該賃貸借契約は、原則として途中解約ができない長期継続契約となっており、契約満了まで賃貸借料の支払い義務が継続する内容となっているため、破産管財人と契約の取扱いについて協議した結果、当該輪転機を買い取ることが最も合理的であると判断に至ったため、備品購入費80万円を増額するものであります。

8ページをお願いいたします。3款2項9目物価高対応子育て応援手当支給事業費2,235万円の計上は、長期化する物価高の影響を受けている子育て世帯への支援を実施するものであります。18歳以下の児童手当支給者を対象に、国の施策である物価高対応子育て応援手当により1人当たり2万円を給付するほか、市独自で重点支援地方交付金を活用して1

人当たり1万円を上乗せし、合わせて1人当たり3万円の給付をするための事業費及び事務費を計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

10ページをお願いいたします。7款1項4目消費活性化特別支援事業費1億7,732万6,000円の増額は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者を支援するもので、市民1人当たり2万円の商品券を配布する消費活性化特別支援事業の事業費及び事務費を計上するもので、財源として国庫支出金が充当されます。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。19款1項1目繰越金3,899万3,000円の増額は、今回の補正による財源不足を調整するものであります。なお、赤平市への重点支援地方交付金の交付限度額1億7,580万4,000円のうち、今回の補正予算に計上済みの額を差し引いた2,957万1,000円の活用につきましては、事業所等を支援する事業を含めて検討しており、令和8年度当初予算に計上する予定であることを申し添えます。

以上、議案第233号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤新一君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。竹村議員。

○6番(竹村恵一君) 議案第233号の一般会計補正予算(第5号)についてお聞きいたします。

まず、8ページに掲載されています3款2項9目の物価高対応子育て応援手当支給事業費と10ページ、7款1項4目消費活性化特別支援事業費に関連した国からの交付金の限度額の通知について4ページ、5ページに計上されているというふうに思います。そこで3点お聞きいたしますが、まずこの通知があったのはいつなのか詳しくお聞きいたします。

2点目、その通知後、今ほど言いました8ページ、10ページに計上された2つの内容が内部検討がなされ、今回の臨時会に提案されるまでの経緯をお聞き

いたします。

3点目、ただいま副市長から提案説明があった中の最後の口頭説明だけの部分、市内事業者に対する支援、令和8年度当初予算に計上する旨の発言ですが、市内事業者という発言だったと思いますが、もう一度発言の内容を詳しくお聞きしたいというのと、なぜこの残額、市内事業者に対する支援が年度内ではなくて当初予算に計上することになったのかというところをお聞きいたします。

以上です。

○議長（伊藤新一君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） 今回の交付金につきましては、12月の16日に国から本市に対する交付限度額が示されました。国からは交付金の活用について生活者支援と事業者支援の大きく2本立てで推奨メニューが示されましたけれども、どのような事業を実施するかは各自治体の判断に委ねられたところがあります。本市としましては、約1億7,000万円の交付限度額に基づき慎重に内部協議を行いまして、生活者支援と事業者支援の2本立てで実施をすることとしまして、国に対する実施計画を1月の下旬に提出をしたところでございます。

今回の臨時会では、まず生活者支援に係る事業についてを提案をさせていただいたところですが、商品券につきましては、登録業者の募集や印刷等で一定の期間を要しますので、4月1日から商品券を各家庭に郵送しまして、同じく4月1日から商品券の使用を開始したいと考えているところでございます。

また、事業者支援については、今後も引き続き新年度予算編成の中で協議をしてみたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（伊藤新一君） 竹村議員。

○6番（竹村恵一君） 立ちません。3つ目、なぜ年度内ではなくて当初予算にという質問だったので、その点のお答えをいただいているので、立つと2回目になりますので立ちませんので、そこをお答えいただきたいと思っております。

○議長（伊藤新一君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） 繰り返しになるところもあるかと思うのですが、まずは緊急的に生活者支援ということで市民に対する商品券の配布、これを優先したということで、事業者支援についてはもう少し慎重に内部協議を行いまして、新年度予算の中で計上してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（伊藤新一君） 竹村議員。

○6番（竹村恵一君） 2回目となりますけれども、今ほど経緯等をお聞きいたしました。生活者支援や事業者支援というのは、このたび初めてやるものではなくて、今までも何度も行ってきた部分だというふうに思います。そういう点では、流れや手続等はまだ分かっているところだというふうに思うのです。初めてやるのであれば、やっぱり期間があるので、時間がかかるというふうに思うのですけれども、そういう意味では、この時期の提案では年度内配布は無理が生じるというのは分かっていたのではないかなというふうに思います。生活者支援を中心に早くということであれば、一分、一秒、一日でも早く進めるべきではなかったのかなというふうに私は感じております。他市では、早いところでは昨年の12月、近隣の多くは1月の三、四週目くらいに方向性を示されているというふうに思うのですけれども、本市が今日までになった理由は何かありますでしょうか。

そして、また先ほどの市内事業者に対する支援についても同様に新年度ということでございましたが、これもまた準備の段階で取り急ぎ行っていけば今年度中に支援できるのではないかなというふうに私も考えるのですけれども、今ほど1個目の今日までに至った理由何かあるのであればお聞きしたいという点と2点目は、今言った市内事業者に対する点は、市長の考え方がそこにのっているのかというふうに思うのですけれども、市長も同様に新年度に入ってからでいいのかと、今年度中に支援をしなくてもいいという判断で新年度予算で計上するという判断な

のか、その点お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） 近隣自治体の動向につきましては新聞報道で承知をしているところでございますが、先ほども申し上げましたとおり、国から当市における交付限度額が示されましたのが12月の16日ということです。それで、交付限度額が1億7,000万ということでございましたので、この限度額を勘案して改めて内部協議を行って、まず財政課のほうから国からの交付限度額と推奨メニューなどを庁内に周知を図りまして募ったところでございますが、結果提案がなくて、新年に入りまして今度私のほうが中心になりまして、過去のコロナ禍の事業を参考として改めて内部協議をして、その生活者支援と事業者支援の2本立てでいこうという判断に至ったというところでございます。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 事業者支援の新年度予算の部分だったというふうに思いますけれども、今副市長のほうから説明ありましたとおり、新年度に向けて慎重に内容等についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 竹村議員。

○6番（竹村恵一君） 最後の質疑ですけれども、この出すことに対して私は反対をしておりません。非常に助かる部分だと思いますので、生活者支援と事業者支援、これはぜひとも進めていただきたいと思いますが、先ほども触れましたけれども、やっぱり生活支援も事業者支援も一分、一秒、一日でも早くしてあげるべきだというふうに思うのです。副市長の答弁の中にありました近隣も含めて分かっていたということでしたけれども、国から各自治体に通知が出るのは、それぞれの自治体はばらばらになるのですか。赤平市はもう本当に最後だったのでしょうか。同じ時期に同じ通知が出されていると思うので、近隣のまちは昨年の12月、そして多くは1月の三、四週目に示されているわけですよね。同じ時期に通知が来て出されている、出されていないという

のが、この差が出るというのはやっぱりスピード感がないのではないかというふうに思うところがあるのです。慎重に内部協議を進めたということは理解しますが、やはりスピード感を持って支援を行うというのは、これさっきも言いましたけれども、初めてではないのです。副市長が言ったように、担当課に出したときに提案がなかったという発言がありましたけれども、果たして本当にそういう理由で遅くなったのかというところは疑問になりますけれども、やはり生活者支援をやるということは結果同じ支援ですよ、生活者支援については。配布をして同じことをやるわけですよ。となるならば、市長の政策的な判断で配布をするのだということでトップダウンをしてもよかったのではないかと思いますので、この点について市長の考え方、生活者支援についての考え方、これに至るまでのどういう考え方を持ってこの通知を受けた後行動されていたのかというのを聞きたいというふうに思います。

それと、市内事業者も私は年度内にぜひとも進めていただきたいというふうに感じているので、市長はその辺は新年度でもいいのだというふうに思っていらいっしょなのか、もう一度お聞きいたします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） これまでの事業の決定までの経過ということだったというふうに思います。

商品券の事業でございますけれども、これまでも当然今ご指摘にありましたとおり取り組んでまいりました。ただ、この商品券事業ですけれども、対象者の確定ですとか、印刷、また管理、発送、利用の開始ですとか、あと換金の処理等もございますので、事務についてはこれまでもやってきておりましたけれども、多岐にわたる内容というふうになっております。これらを進めた場合に、拙速に進めた場合ですけれども、誤送付ですとか、事務のミスなども生じることも考えられますし、また市民の混乱ですとか、不信を与えるおそれもあるというふうに思っております。このために、当市といたしましては確実に執行できるスケジュールを組むということを優先

した結果として4月の初め頃、4月の1日というふうに申し上げたかと思うのですけれども、こういったスケジュールになってございます。

あと、事業者支援の部分でございますけれども、今ご指摘にありましたとおり当然早く行うということがよろしいというふうに思うのですけれども、これについても今商品券事業ですけれども、これは経済対策にもなるのですけれども、物価高騰対策です。それから、それがまた市内の事業者にも波及するという事も考えてございます。ただ、直接的に事業者への支援ということでいきますと、やはり慎重な内容精査行った上で新年度での取扱いとしたいというふうに考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君） まず1点目ですけれども、今ほどの歳入の14款2項1目の総務費国庫補助金の1億4,623万3,000円、これ限度額から約3,000万ぐらい残っているという質疑がありましたが、新年度でもいいのかという質疑ですが、時間がかかるのでというのと、あとは慎重に行うべきだという答弁だったので、他市では、ではミスが起こってもいいから早く計上したのかと。あるいは、慎重に行っていないのかということになるので、できない理由に私はならないと思うので、慎重にすることは分かりますけれども、新年度でも問題がないので、新年度でやるという考えなのか、事業者支援のところはです。そこは一回確認をさせていただきたいと思います。

それと、2点目が8ページの3款2項9目の物価高対応子育て応援手当支給事業費ですけれども、市独自で1万円上乗せと、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金710万円充当されていると思いますが、上乗せ額の根拠をお伺いしたいと思います。

それと、ここでもう一点。いつ頃、どのように市民に届くというのかを確認したい、これが3点目です。

そして、4点目、10ページの7款1項4目の消費活性化特別支援事業費1億7,732万6,000円の増額、

1人当たり2万円分の商品券ということでしたが、届くのは恐らく4月頃ではないかという予想だということが確認できましたけれども、1人当たり2万円となった根拠をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤新一君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） まず、1点目です。新年度でもよいのかというご質問でありましたけれども……

（何事か言う者あり）

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 4点あったかというふうに思いますけれども、国庫支出金が決まった時期、また新年度になってからの対応でいいのかということでも他市のこともお話しになっていたかと思うのですけれども、他市の状況はちょっと分かりませんが、私どもとしては事業者支援については新年度での対応としたいというふうに考えております。

また、2点目が子育て支援の部分で上乗せの1万円のところだったと思いますけれども……

（何事か言う者あり）

○市長（畠山渉君） 1点目は、私からは以上であります。

○議長（伊藤新一君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（高橋脩君） 私のほうからその1万円の根拠ということでございますけれども、ご承知のとおり物価高騰、2万円でもというお気持ちもあるかと思いますが、いろんな支出が増えるということもございまして、やはり2万円プラス1万円が適切だというふうに考えてございます。

あと、支給スケジュールにつきましては、議決をいただいた後、速やかにホームページだとか、そういった手続をさせていただきまして、最速で2月19日に支給を考えてございます。

以上です。

○議長（伊藤新一君） 2万円の根拠は誰が、どちらが答えますか。

副市長。

○副市長（永川郁郎君） 商品券の給付額を1人当たり2万円と算定した根拠についてお答えをいたします。

今回の補正予算案の主眼は、深刻化する物価高騰に対し、市民の皆様の購買力を直接的に下支えることにありますけれども、国から示された交付金の限度額は約1億7,000万円で、本市としましてはこの限度額に基づき今回提案している生活者支援に係る事業と新年度予算に向けて現在検討中の事業者支援の2段構えで対策を打つことが市全体の経済活性化のために必要であると考えております。こうしたことから、市民1人当たり2万円とすることで若干の財源不足となりますが、普通交付税の再算定も勘案しながら全体的に判断をしたところでございます。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君） まず、1点目の市長答弁の他市は分からないけれども、赤平市は新年度で対応したいということ、やっぱり新年度でいいという考え方だと思うのです。私は12月の定例会聞いていても、できるだけ迅速に対応していくということをおっしゃっていたので、臨時会を開いたのは去年より前進していると思いましたが、ここの部分は残念かなというふうに思ったのですが、先ほどもあったかと思いますが、事業者支援に関して3月と言わずに、まだ1月終わるところなので、臨時会開いてでもいち早く事業者さんの手に届くような方法でやっていただきたいということは要望をさせていただきたいと思っております。

2点目、3点目、4点目なのですが、正直上乗せ額の根拠というのははっきりしないなというふうに感じました。1万円の上乗せ、あるいは2万円にした、2万円のほうの根拠もそうですけれども、1万円上乗せすること悪いことではないとも思いますし、2月19日が最速ということでしたので、こちらは十分年度内で行えるのだということが確認取れました。

最後のところなのです。2万円の根拠が限度額勘案して2本立てで行うということを決めてこうなっ

たと言うのですけれども、昨年でいえば1万円だった、今年は2万円にした何かしらの理由が限度額だけなのか、あるいは市民生活を考えるの上乗せなのか、そういうところをもう少しはっきりとしていただきたいというふうに思うのです。結果、届くのが4月ということなので、年度明けてしまいますので、そのところもう一度その根拠、本当に何もないのであれば、限度額だけであればそれはそれで構いませんけれども、もう一度その点をお伺いしたいというのと、限度額を勘案したと。3,000万、でも実際は残っているわけですよ、単費入れたにしても。では、それ全額入れたらできたらどうか、事業者支援のために3,000万残す必要も恐らくはないのかと。事業者支援を単費で行える、当初予算なので当然できると思うので、そこら辺の考え方をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） 事業者支援を約3,000万円ほどですが、今回繰り越している理由としましては、国に対する実施計画、その交付金を事業者支援のほうにも充当するというふうな計画を立てないと対外的にこの重点交付金を活用した事業者支援を行ったということがPRできないというようなところがございます。実施計画上3,000万円を新年度に繰り越して計上したというところがございます。

あと、繰り返しになりますけれども、2万円の根拠、一番は交付限度額ということでございますけれども、やっぱりできるだけ市民の皆様に多くの額の商品券を配布したいという思いで一般財源を若干投入して2万円という額を決定させていただいたという状況でございます。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君） できるだけというのは何か曖昧なのですが、事業者支援のために繰り越した理由がちょっといまいち分からなくて、繰り越さずとも年度内に行えばいいのではないかと私は思うし、先ほど提案がなかったというようなことありましたけれども、私事業者支援の提案が各課からなか

ったというふうには思っていないので、そういう案はあったのではないかと思うのです。そういったところも踏まえると、その繰越すする必要はなく、年度内に早期に実施をするという計画をつくって出すべきだと思うのです。23日に計画の締切りが恐らくあったらと。だから、上旬に計画を出したということをおっしゃっていましたが、上旬に計画ができていたのであれば、もっと早く対応も可能だったのではないかと思うので、ちょっとその繰り越した理由が今の答弁では不明確なので、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） 実施計画提出の時点におきましては、ある程度の過去の例などを参考に事業者支援の内容というのはある程度は固まっておりますけれども、その計画提出の時点では詳細なところまでまだ決め切れていなかったというところがございます。

○議長（伊藤新一君） 北市議員。

○7番（北市勲君） ただいまのこの3,000万の繰越しについて決め切れなかったと、そんなに能力ない人間がそろっているのですか。国から来ているのが12月16日に来ているわけですから、これ市民、それから事業者に対して支援しなければならないと。それが何で年度内にできないのか、どうも理解できません。もう一度説明してください。

○議長（伊藤新一君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） その事業者に対する支援の額です。また、今交付金としては3,000万円を繰越してはいるのですけれども、それにまた一般財源を上乗せするのですとか、その辺りの判断がまだできていないという状況でございます。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君） 今日いろいろ話を聞いている中で、この物価高が続いている世の中で、市長がふだん言っているほとんど困っている人を一人でも救いたいという言葉が常々言っていると思うのですが、ほとんどまではいっていませんが、困っている

という人はかなりいると思います。その中で、支援金を今回出す時期だとか、そういうのは市長としては早いと思っていますか、遅いと思っていますか、どちらでしょうか。

○議長（伊藤新一君） 畠山市長。

○市長（畠山渉君） 早いと遅いという2択だったと思うのですけれども、私は2択で考えられるものではないというふうに思っております。私どもいたしましては、先ほど来ご説明申し上げておりますとおり適正な時期であるというふうに考えております。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君） 市長としては早い、遅いというより適正な時期であるという判断ということですね。私もいろいろ市民の方々から話聞くのですが、まだ出ないよ、赤平どうなっているのという声いろいろ出ています。そういう声は多分市長も聞いているとは思いますが、それでも適正という判断でよろしいですか。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 提案の時期は本日になったわけでございますけれども、先ほどと同じく時期的には適正な時期であるというふうに考えております。

○議長（伊藤新一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（伊藤新一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第233号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（伊藤新一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第233号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（伊藤新一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第233号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（伊藤新一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（伊藤新一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和8年赤平市議会第1回臨時会を閉会いたします。

（午前10時40分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)